

職員待機宿舎の拡充について（案）

1. 概 要

災害発生時における初動対応の体制を充実させる観点から、現在設置している中央待機宿舎（50戸）に加えて、市内の民間物件を借り上げることで、職員待機宿舎を拡充する。

2. 拡充戸数

5戸程度。ただし、令和7年度以降も段階的に最大15戸まで拡充する予定。
※なお、個別の借上げ物件は今後確保する予定であり、物件概要は未定。

3. 入居資格

単身で通勤困難と認められる新規採用職員（現行の中央待機宿舎の対象と同様）。
入居期限は現行の中央待機宿舎と同様とする。

（参考：中央待機宿舎の入居期限）

新規採用職員については、大学卒3年間、短大・高専卒5年間、高校卒7年間
ただし、満30歳に到達する年度の年度末までに退去しなければならない。

4. 宿舎使用料

中央待機宿舎と同様の算出方法に基づく額について、毎月神戸市へ納入する。

5. 実施時期（対象者）

令和6年4月1日付採用予定者より

6. その他

- ・中央待機宿舎と同様に、入寮者は災害発生時の初動対応や危機管理室の実施する研修に参加する。
- ・駐車場の借上げに係る手続きや費用負担については入寮者が行う。